

令和
4年度

流行前の予防が大切!!

インフルエンザ予防接種 費用助成のお知らせ

〔接種期間〕 令和4年10月1日(土) ~ 令和5年1月31日(火)

対象者	接種医療機関	費用	申請等
接種日において 65歳以上の方 (定期予防接種対象者)	岡山県内	無料	特に無し
	岡山県外	医療機関窓口で 全額支払い後、 4,200円まで返金	接種前：健康推進課に県外接種希望の申請が必要。詳細は健康推進課にお問い合わせください。 接種後：健康推進課にて費用助成申請が必要(※)
60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、及び、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方は、主治医の判断で対象になります。(主治医にご相談ください)			
接種日において 生後6か月 ~中学生 に相当する年齢の方	鏡野町内	無料	特に無し
	津山市内	4,200円までは無料 (超過分を医療機関窓口 で自己負担)	特に無し
	鏡野町・ 津山市外	医療機関窓口で 全額支払い後、 4,200円まで返金	接種後：健康推進課にて費用助成申請が必要(※)
13歳未満の方は、2回接種となります。おおむね4週間の間隔をあけて接種してください。 生活保護の方は、事前に健康推進課へご相談ください。			

〔※〕接種後の助成手続きについて

医療機関窓口で接種費用を全額お支払い後、①~③を役場健康推進課もしくは各振興センターまでご持参ください。

①領収書 ②予防接種済証明書 または、母子健康手帳 ③振込口座がわかるもの

接種1回につき、4,200円を上限に指定口座に振込みます。

申請締切：令和5年3月6日(月)

◇上記対象者以外の方も、全額自己負担で接種することができます。費用については、接種する医療機関にお問い合わせください。

◆予診票は医療機関にある物を使用してください。

◆予約や年齢の確認が必要な場合がありますので、事前に接種する医療機関に確認してください。

新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンの接種間隔について

今年度より新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンの接種間隔規定はなくなり、同時接種も可能になりました。

接種される場合は、接種医師にご相談ください。

同時接種も可能、
1日間隔でも可能、2日間隔でも可能
13日間隔でも可能、30日間隔でも可能



注意：「インフルエンザ予防接種」以外の他の予防接種は対象になりません。

他の予防接種と新型コロナウイルスワクチン接種とは前後13日以上空ける必要があります。

お問い合わせ先 鏡野町健康推進課 健康指導支援係 担当：保健師 電話(0868)54-2025 FAX(0868)54-2891